

令和2年度

小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会

(第2回)

日 時 令和 2年 7月 16日 (木)

午前10時00分から

場 所 小牧市役所 本庁舎 6階601会議室

令和2年度第2回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会

	日 時	令和2年7月16日(木) 午前10時
	場 所	小牧市役所本庁舎 6階601会議室
学識経験者	愛知文教大学 特任教授	副島 孝
教育関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	小牧小学校 校長	岩瀬 将之
	光ヶ丘小学校 教頭	倉知 憲
	小牧小学校 学校地域コーディネーター	佐橋 明味
	光ヶ丘小学校 学校地域コーディネーター	山井 真理子
	放課後子ども教室安全管理指導員	山岸 伊久美
児童福祉 関係者	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	小牧児童クラブ 所長	中嶋 とも江
	光ヶ丘児童クラブ 所長	柿本 美津江
	北里児童クラブ 所長	香村 理恵子
	篠岡児童館 館長	寺田 友子
地域住民	小牧小学校 PTA母親代表	鈴木 桃代
	光ヶ丘小学校 PTA母親代表	馬場 正美

1. あいさつ

【事務局】

皆様、おはようございます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから令和2年度第2回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会を開催いたします。

私は本日の司会を担当いたします、こども政策課長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員会につきましては、新型コロナウイルス感染予防のため、事務局はマスクの着用をさせていただいております。発言などが聞きづらく感じられるかと思いますが、御理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

事前に配付をさせていただきました資料として、次第1、資料1-1、モデル事業における合同の体験活動について(内容)、資料1-2、モデル事業における合同の体験活動について(日程)、資料の2、運営委員会等について、それから参考資料といたしまして、社会福祉協議会ボランティアセンターによる令和2年度登録ボランティアグループ一覧表を添付させていただいております。

なお、次第と資料2は、本日机上に配付させていただいたものと差し替えをお願いいたします。

資料の不足等はよろしかったでしょうか。

本日は、傍聴の方が1名お見えになりますことを御報告させていただきます。

また、会議の定足数につきましては、要綱第5条第2項の規定により、委員の過半数以上の出席が必要とされており、本日は15名の方に出席いただいておりますので、会議として成立することを御報告させていただきます。

それでは、こども未来部長の鍛冶屋より御挨拶申し上げます。

【事務局】

皆さん、おはようございます。

本日も、お忙しい中、第2回検討委員会に御出席いただき、大変ありがとうございます。

本日の議題につきましては、令和3年度から小牧、光ヶ丘小学校にてモデル事業を実施するにあたり、社会福祉協議会ボランティアセンターの登録団体の状況を参考にしながら、今後の体験活動の内容を協議しましたので、その結果を報告させていただきます。

10月頃までにモデル事業の活動内容をおおむね発表するに当たり、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、これからの進行につきましては、副島委員長にお願いいたします。

【副島委員長】

おはようございます。

今年度第2回の導入の検討委員会ですが、前回予定が出ていましたように、今回と次回、3回目までモデル校に選ばれた小牧小学校、光ヶ丘小学校の内容のイメージを作るところまで行き、最

後に4回目で今年度のまとめを行います。4回目が10月という早い時期になっているのは、前回もお話しましたが、来年度予算に反映しないとここで検討したことが何にもならないということになるので、それも含めて10月という前倒しの予定になっていますので、その辺も頭に入れながらお願いしたいと思います。

特に、今回、次回は、2つのモデル校から出てきた具体的な内容が出てきますので、いろんな御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、2番の議題に入りまして、モデル事業の実施について、まず事務局から説明をいただきます。

【事務局】

それでは、モデル事業の実施について説明させていただきます。

前回の委員会におきまして、それぞれモデル地区での事業検討を行い、本日、中間報告をさせていただくことを説明いたしました。

資料を用いて中間報告させていただきます。

まず、資料1-1を御覧ください。

こちらの資料は、小牧、光ヶ丘、それぞれの合同の体験活動の案となっております。

まず、活動日として、両校とも合同の体験活動日は現在の放課後子ども教室の開催日に準じることといたします。小牧につきましては2年生が火曜日、3年生から6年生が木曜日となります。光ヶ丘は、1年生から3年生が木曜日となります。

次に、合同の体験活動の例として、小牧は①折り紙、それから②として折り鶴、頭にF3とございますが、本日の資料でA3を半分に折ってある社会福祉協議会ボランティアセンターの令和2年度登録ボランティアグループ一覧にそれぞれ大項目でAからGまでという形でアルファベットがついています。そのうちのF3の折り鶴のことを示しております。この団体さんに御協力をお願いしながら実施することを想定しているというところでございます。次に、③として太鼓、④として校舎廊下の広いスペースを利用した鑑賞活動となっております。

光ヶ丘については、①として読み聞かせ、②マジックショー、③サイエンス教室、④太鼓です。

それから、通常行うこれらの合同の体験活動とは別に、年に1回程度、プロ級の方をお呼びしてより本格的な体験活動を行うものとして、それぞれ考えられる内容が次に記載してあります。

小牧につきましては学年で曜日が分かれています。あらかじめ日程を決めた上でどちらかの曜日に合同で演奏会を行い、光ヶ丘は、①茶道や②ヒップホップダンスとなっております。

最後に、その他の意見として、小牧においては児童クラブが今年度児童センターで活動した時期がございまして、段ボールでプーメランを作成したが、評判がよかったという御意見、光ヶ丘は、今年度児童クラブと放課後子ども教室の日程が合えばサイエンス教室を合同で試行するというお話をいただいております。

これらの内容につきましては引き続き意見交換を行い、加筆修正を行ってまいりたいと考えております。

次に、資料1-2を御覧ください。

こちらの資料は、先ほどの体験活動を実施する日程案であり、例として、令和3年度の1学期を表示しております。

放課後子ども教室につきましては、4月下旬から通常の活動を行いつつ、まずは1学期に1回程度、合同の体験活動、表では二重丸として示しておりますが、小牧につきましては、例えば折り紙、光ヶ丘につきましては例えばマジックショーを実施するという資料にしております。

2学期以降につきましては、令和4年度からの活動に反映させるためにモデル事業の評価を行いたいと思いますが、その評価を行うために、ある程度の回数を実施したいと考えております。

それから、プロ級の講師をお呼びする活動として、それぞれ、日付は例でございますが、11月に行うこととしております。

なお、プロ級の講師をお呼びするときや、例えば先ほど資料1-1でございました太鼓等を行うときで、現在の児童クラブ及び放課後子ども教室の活動場所で不足する場合は、事前に学校と協議し場所と日程を決定の上実施したいと考えております。合同の体験活動に関する中間報告としては、以上とさせていただきます。

次に、放課後子ども総合プランの運営委員会等について、併せて説明いたします。

資料2を御覧ください。

放課後子ども総合プランを実施するに当たり、国からの通知等において、運営委員会等を設置するよう記載がされております。令和3年度からのモデル事業の実施に関わる内容でございますので、この場で併せて説明させていただきます。

運営委員会等については、2つの通知等が出ており、1つが平成30年度の放課後子ども総合プランに関する通知において、「市町村は地域の実情に応じた効果的な放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に関する検討の場として、「運営委員会」を設置する。その際、市町村の教育委員会と福祉部局が連携を深め、学校の教職員や放課後児童クラブ、放課後子ども教室の関係者との間で共通理解や情報共有を図るとともに、学校施設の使用計画や活用状況等について、十分に協議を行い、教育委員会と福祉部局の双方が責任を持つ仕組みとなるよう、適切な体制づくりに努める必要がある。」とされております。

もう一つが、平成27年の学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領において、「一体型の放課後児童クラブと放課後子ども教室を実施する場合には、活動プログラムの充実や学校施設等の活用を具体的に検討する場が必要であることから、学校区ごとの協議会の設置を補助要件とする。」とされております。

また、それぞれの主な検討内容といたしまして、まず運営委員会のほうは教育委員会と福祉部局の具体的な連携方策、小学校の余裕教室棟の活用方策と公表、活動プログラムの企画・充実、安全管理方策、ボランティア等の地域の協力者の人材確保方策、広報活動方策、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室実施後の評価・検証等とされております。

一方で、協議会のほうは、黒丸が運営委員会とおおむね共通の内容でございますが、共通プログラムの日時、内容、実施場所、子供の状況などの情報共有、学校施設の活用方法等が示されております。

次に、主な構成員として、運営委員会は行政関係者（教育委員会及び福祉部局）、学校関係者、PTA関係者、社会教育関係者、児童福祉関係者、学識経験者、放課後児童クラブ関係者、放課後子ども教室を含む地域学校協働活動関係者、学校運営協議会関係者、地域住民等が示されております。一方で、協議会は、学校関係者、学校運営協議会委員、放課後児童クラブの従事者、地域学校協働活動推進員、協働活動支援員、保護者、青少年団体等が示されております。双方とも、既存の組織による代替は可とされております。運営委員会のほうにつきましては、学校区ごとに設置する必要はなく、市で1つでも構わないということを確認しております。一方で、協議会のほうは学校区ごとで設置するよう、要領に明示してあります。

この2つにつきましては、主な検討内容や構成員等で似通ったところが多くありますが、運営委員会に教育委員会と福祉部局の具体的な連携方策が含まれていたり、主な構成員として例示が多数であることを考えますと、運営委員会はどちらかといえば市全体の方針的なことを協議する場、協議会のほうは子供の状況などの情報共有ということがありますので、どちらかという現場での実務的な協議を行う場だということが考えられます。

この内容につきましては、令和3年度からのモデル事業に当たり、事務局といたしましても先進自治体の状況等を参考にしながら、小牧市ではどのように行うかを検討し、案を提示させてい

ただきたいと思います。

本日におきましては、このような規定があるということを御承知おきいただきますよう、よろしく願いいたします。

資料の説明は以上です。

本日の委員会では、合同体験活動案に対する御意見等を主にいたきたいと思しますので、よろしく願いします。

【副島委員長】

まずは、事務局から説明をいただきました合同の体験活動の内容についての御意見を伺いたいと思います。

2つの学校、それぞれ置かれている状況や環境が違う、今までやってきた内容も違うということで、内容が同じようなことではなくて少し変わっていますが、これはあらかじめモデルを2校選んだということの趣旨に沿っているので、統一する必要は全然ないということで御理解をいたしたいと思います。

そのうえで、今は1学期の例だけですが、ここで出た意見を反映しながら、次回、1年分の例が出てくるという形になると思いますので、いろいろな意見を聞かせていただけるとありがたいと思います。

【寺田委員】

篠岡児童館の寺田です。

放課後子ども教室やその児童クラブと同様に児童館も子供のことをすごく考えて運営をさせてもらっています。もちろん、小学校もそうだと思いますが、私たちが児童館に勤めていて思うのは、児童館はただ遊ぶものや遊ぶ場を提供しているだけではなくて、子育て支援の場でもあり、子供の育つ場でもある。では、私たちは常日頃どうやって子供に接しなければいけないのか、どういう環境を整えていったらいいのか、どんな子供になってほしいのか、将来を担う子供たちにどうなってほしいのかということ日々話し合いながら進めています。そういった観点から、家族の方からは愛情をもって接してもらっているとは思いますが、子供たちというのは家族以外のいろいろな人から愛をもって接してもらうことで、子供たちの人生はより豊かになるのだろうなと思い、愛をもって接しています。

なので、例えば児童クラブや子ども教室、学校、そして社会資源である児童館というのが連携していくことで、いかに子供たちがよく生きられるのか、心豊かな人生を送れるのかというところにつながっていくのかなというふうに思うと、私はここで一生懸命考えて発言しなければと思って、今日はやってまいりました。

篠岡児童館はとても恵まれておりまして、隣に篠岡小学校、篠岡中学校があります。篠岡小学校の児童クラブが、毎週ではないですが、ときどき土曜日、児童館に1時間程度遊びに来ます。そのときは、クラブの先生も子供の1人となってもらって一緒に楽しく遊んでもらい、段取りは私たちがやります。後はもう、先生と子供で遊んでくださいという感じで、一緒に卓球をやられていたりとか、工作を一緒に作ったりとか、外で走り回ったりとかされています。

隣にあるから行き来がしやすいというのがありますが、先ほど少し出てきましたが、児童館にもいろいろなものを用意しているのですけれども、うちは3つ売りがあります。広い館庭と、一から考え抜かれた工作と、あと、人の温かさという3つの売りがあるので、それを存分に味わっていただいて帰っていただきたいというふうに思っているものですから、クラブの方もいっぱい遊んで帰っていかれます。しかし、その地域によって児童館が近くにあるところもあればそうではないところもあるので、実現できるかはわかりませんが、児童館に遊びに行くとか、児童館の

職員を呼んでそちらに行くというのはちょっと難しいのかもしれませんが、そういう連携の取り方というのは、今現在は取りやすい状況であるのでしょうか。その辺を、いよいよ児童館を使ってほしいなと思います。

あと、篠岡児童館では、1年を通して、その都度予約制ですけれども、キッチンキッズという行事を行っています。今まではマーブルの会という、マダムたちがいろいろな献立を考えて子供たちと調理室で調理して食べるという行事でしたが、昨年度から私たちがやることになったんですね。私たちはいろいろな献立を考えて作るというのがとても難しいものですから、何をしようかと考えました。お母さんたちもそうだと思いますが、子供たちが生きる力をつけてほしいというふうに思ったときに、キッチンキッズではいろいろなものを作るのではなく、児童館にあるかまどでお米を炊いて、おにぎりを作りました。だけど、そこに大人が一切口出しをしない。なので、どんどん失敗してもらう。それは、米を洗うところからもそうですし、薪をくべるところからも、全部子供たちに考えてやってもらうんです。ポイントだけは伝えておきますけれども、子供たちが五感をフルに使って、学年を飛び越えて、今、ちょっと焦げ臭いにおいがしたんじゃないとか、いやまだ大丈夫だと思うよ、湯気がこれだけしか出ていないよとか言いながら、お米を炊くんですね。おにぎりのお米や具材は自分たちで持ってくるので参加費は0円です。最後は子供たちがおにぎりを作り上げて食べる。今回は固かったねとか、ちょっと焦げが多かったね、でもこれっておいしいねと言いながら終わるんです。

2ヵ月に1回やっているのので、2ヵ月後の次回もまた予約して、それを繰り返していくわけです。ずっとお米を炊いているのですけれども、参加する子はもちろん多少変わります。変わりますが、ああ、前回はこの木をくべたけれども、もっと細い木の方が火はつきやすいんだねということに気がついたり、ああ、この匂いの変わる瞬間というのはこれだねということを含んで言い合いながら作り上げていく。何といいますか、私たちが決められたものを子供たちに渡すのではなくて、子供たちが自分たちで考えてやっていく。それは学年も学区も飛び越えてやっているのだけれども、そういった経験というのを児童館ではすごく大事にしています。それが、児童クラブとかでも共同でやるときにできるのかということには私にはわかりませんが、そういったことをやったりするのも、ひとつ子供たちのいろいろなものが育っていくのかなというふうに思います。

その受け身ではなくて、自分たちがという能動的な動きというのがすごく大事かなというふうに思って、今、ここでお話をさせていただきました。

【副島委員長】

連携というと、こういうところで相談するという話だけになってしまいがちですけれども、学校によっては児童館に訪れて、そこで一緒にやるというような方法だってあるよというお話だったと思います。

小牧小学校ですと、児童センターで段ボールブーメランをというのが出ていますね。ひよっとすると、小牧小学校が改装か何かのときにいろいろ使えないから、近くにあるラピオのところを利用してということかもしれないですが、それって、簡単に行ける場所にある学校もたくさんあるということですね。ちょっと離れたところというのももちろんありますが、そういうところももっと頻繁にそういうこともやってもいいのではないかと聞いていて感じました。

関連でも全然別の話でもよろしいですが、合同の体験活動について御意見をいただきたいというふうに思います。

【香村委員】

今、篠岡児童館の例を聞いて、北里も道路を挟んでですが児童館があります。以前は使ってい

たようですが、ここ数年はちょっと使っていません。クラブが児童館を利用する際にはこども政策課のほうに許可が必要ですか。それから、大体いつも支援員2人で土曜日は勤務していますが、1人は児童クラブに残っていなければいけないですね。1人が連れていくという形になると思いますが、子供の人数によって、2人とも出てクラブが空になるということはやはりよくないですね。

【事務局】

今のお話につきまして、まず、1つ目の児童クラブが児童館を利用させていただくに当たって許可が必要かについてですが、従来は児童館も私どもこども政策課で一本で所管のほうをさせていただきましたが、組織改正がその後ございまして、今年度からはラピオの多世代交流プラザ準備室という別の課が所管している形になっております。

基本的には、先ほど篠岡でやっているように、すごく何か決まった形で届出書だとか申請書があつて許可証がいるというような形ではなくて、調整がきちんとできれば、そこまで固い手続でやらなければいけないというわけではありません。

それから、2つ目のもし移動する場合の児童クラブとの人員の関係ですが、おっしゃられたとおり、例えば土曜日にやってみるという話になった場合、土曜日は保護者がお休みの方も多い関係で児童クラブに子供も少ない状況になってきますが、児童クラブの条例の規定上、最低2人は職員を置かなくてはいけないというのがあります。土曜日、一般的にはですけども、保護者さんのほうも児童クラブが8時半から18時までは空いているものだとということで認識を普通はされていらっしやいまして、もちろん問合せですとか手続、休会したいとか利用区分を変更したいとかいうことでお見えになれることも想定できますので、営業時間中に空にするというのは基本的にはできないものという形になります。

ただ、例えば、土曜日にそのような形でちょっと活動したいということになったときに、先ほどいただいた篠岡の話というのは非常にいい話をいただいているかなと私は感じておりまして、人員体制のせいではなかなかそこがやりづらいというのは、少し何かの対策をこちらで考えるべきところでもあるのかなということもちょっと思っております。

現状、小牧市ですと、ラピオの児童センターを含めて児童館が8カ所という形になっておりまして、そのうち、特に立地として学校と非常に近い位置にあるのが篠岡、それから先ほどの道路を挟んだ北里と、あと大城児童クラブが大城児童館の2階というところでもかなり近い位置にそれぞれあるかなと思います。

それから、実績としては、小牧においては学校に部屋をいろいろお借りしている中で、学校活動のほうで部屋を使用されるということで、今年度、児童センターに行ったということがあります。少し離れた位置にはなりますが、そのような形で小牧も使ったことがあるということになってきます。

残りの小牧児童館、西部、ふらっとみなみと味岡児童館ですね、こちらにつきましては、学校からの距離があるということもありますので、なかなかすんなりといかないような面もあるかなと思います。活用できる児童クラブはそのような活動もしていくことについて、このプランで視野に入れるのは十分あり得る話かなと思っております。

【香村委員】

ありがとうございました。先ほどの小牧と光ヶ丘の合同の体験活動の件ですが、こういった活動を私たちほかの児童クラブは見学は可能でしょうか。そういった場合、もし見学したいよといった場合にはどういった手順でお願いしたらいいのかということと、もう一つは、ここに参加していないほかの児童クラブの所長もたくさん見えますが、こういった一体化モデル事業が進んで

いるよという話は、どの時点でお知らせされるのでしょうか。

【事務局】

まず、小牧及び光ヶ丘の見学につきましては、モデル事業の合同の体験活動の見学ということで、見学自体は問題ないと思っております。

今回の総合プランに限らず、児童クラブの中においても、ほかの児童クラブの運用を参考にしたいということで、おとしぐらいから見学するという申し出をこども政策課がまとめた上で案内させていただいたことがあったかと思いますが、似たような形で手続を行えば、見学自体は別に可能というふうに考えております。

それから、あと、各クラブの所長さんとしては本日3人の方に来ていただいております、残り13人の方がほかにいらっしゃるわけですが、昨年度のクラブの所長会議において総合プランについては検討しているということは私どもより報告させていただいているところです。節目、節目で各児童クラブにもこういう形でやっていると、今回はモデル地区が2つですけども、令和4年度以降の計画につきましては、現時点で何箇所という形で決まっているものではございませんが、令和3年度の状況もちょっと検討するという事はもう決まっておりますので、ほかの児童クラブにつきましても、もちろん自分たちの話という形になってきますので、節目、節目でまた報告のほうはしたいというふうに考えております。

【副島委員長】

児童館との連携ということで、可能な限りやれるように体制もしていくという話がありました。では、ちょっと別件で何かありますか。

【山岸委員】

味岡小学校で安全管理指導員をしております山岸と申します。

今、コロナの影響でまだ放課後子ども教室は今年度開催されていない中で、本当にいろんな方がいろいろ考えられていまして、今年度から高学年が英語の授業によって、木曜日が今までは全員5時間でしたがそれが増えるということになったり、今までとはちょっと子供が来る時間とかも変わるという話があります。このモデル事業における合同体験活動についてということで、木曜日に小牧小学校が3年生から6年生を対象にされていますが、授業が終わって放課後子ども教室に来る時間というのは学年によってバラバラになると思います。その中で一緒に児童クラブと合同で活動をしようと思うと、例えば、5月27日木曜日に折り紙をするという案の場合は、バラバラに来る子たちと一緒に活動しようと思うと、それぞれ個別で折り紙を折るのか、指導する方が前に出て一斉にやろうと思うとなかなか難しいと思いますのでどういった形でされるのか気になります。

【佐橋委員】

小牧小学校の佐橋です。

昨年度までは、小牧小学校も木曜日に2年生から6年生が一斉下校で、その後2年生から6年生までを行ってきました。今年度、高学年に授業がありますという形で、小牧小学校の場合、火曜日は1、2、3年生が早く帰って、4、5、6年生がもう1時間遅く帰ってくるという状況で、あと木曜日が、1、2年生が早く帰って、3、4、5、6年生はもう1時間遅く帰るという形になっております。今までの学年でしようと思うと、木曜日だと2年生が先に下校してしまうので二部制にするしかないねという話から、どうしようという形で話し合ってきました。

それで、火曜日は2、3年生というのも可能だったのですが、小牧小学校のほう名古屋経済

大学の学生さんの協力の下、学習の教室もやっけていて3年生対象なので、重なってしまうために、両方受け入れられるようにという形で、3年生は木曜日に入れました。なので、3年生から6年生というのは下校が一緒なので、ばらばらには帰ってこない状況ではあるので、可能にしました。

火曜日、もしこれで木曜日の3年生があまりに少なく、4、5、6年生の参加がないようでしたら、また臨機応変に火曜日に2、3年生にしようかという話もありましたが、今年度、秋からの活動に向けて募集が終わった段階で、それぞれ定員に達しているの、火曜日、木曜日、これからスタートするところになりまして、本当に手探り状態です。

なので、この合同のときには児童クラブさんも火曜日に合同で行えるのは2年生の子、木曜日に合同でできるのは3年生から6年生という予定です。ただ、木曜日も全員5時間という日もあったりするようなので、そういうところは学校と相談して、プロを呼ぶのは2回は無理なので、1回にまとめてできたらなということで、この間はお話させていただきました。

【副島委員長】

時間をどういうふうにするかというのは現実に学校との相談というのもあるでしょうし、完全に合同ということになると合わせてやったほうがいいというのはありますが、これを見ると、折り紙は2年生と3年生以上というのは曜日を分けてやっているという形で計画がなされていますね。

ついでに折り紙のことで聞きたいのですが、これはいわゆる立体折り紙みたいな感じのイメージですか、それとも、普通の伝統的な折り紙というようなのか、子供によってレベルを変えてもいいというものなのか、難しいものができたらというようなイメージがありますか。

【佐橋委員】

ボランティアグループの折り鶴さんに来ていただいて、普段私たちがしないような折り紙を教えていただけないかなということで、御提案させていただいたところです。実際どういうものを教えていただけるかとかは、まだ全然調整してなくて御提案だけさせていただいたところです。

簡単なものは折れているので、やはり高学年になったら立体折り紙とか少し高度なものや普段できないようなものができたらなというお話を児童クラブの先生ともさせていただきました。

【副島委員長】

経験された方もいるかもしれないけれども、一言で折り紙といっても、実は中身が全然違うんですよね。もう大人が魅了されるようなものから、まず半分に折ってというところがきちんとできるというところから、いろいろなことがあるので、対応はいろいろやる方法はあるのかなと思います。

ほかの件で、よろしいですか。

では、ちょっとイメージをつかんでいただくために、プロを呼ぶ活動の例というのを小牧小学校と光ヶ丘小学校で、こんなことを今の段階でイメージしているかというのを説明していただくとありがたいと思います。

【山井委員】

お世話になります。光ヶ丘小学校の山井と申します。

先日、児童クラブと市役所の方と相談いたしました。うちは、例年このように最低1回、できれば2回ほど合同で活動をさせていただいているので、その続きで西俣先生のところから、前から見たかったというサイエンスをしようとなっています。それを今年の11月にまず合同でやってみようということに話が進んでおりますが、普段は少人数で放課後子ども教室だけでやっている

ので、一人一人いろいろなものを作って、その変化を楽しむということをやっていたのですけれども、みんなに見せる科学の変化というものを今回は西俣先生にお願いしています。教室のほうがやはり、三密のこともあります、私たちのしている教室では受け入れるのがちょっと不可能というか、できれば多くの子供たちを定員なく受け入れたいと思っております。ちょうど私たちの教室は、並びに北棟のところに児童クラブとやまももが並んでおりまして、その棟の上に学校の多目的室があります。多目的室が2教室をぶち抜いたところなので、そこをお借りして今年は活動を試みようと思っております。

【佐橋委員】

プロを呼んで活動ということですが、これも具体的には決まっていらないのですが、場所は学校にお借りする多目的室か、高学年の子の授業と重ならなかつたり部活と重ならないという条件の下で体育館を1日お借りして、大きなオーケストラは無理ですので、本当に二、三名の方をお呼びして演奏していただけないかなというのはお話をしました。具体的にどんなものを呼ぶというのはまだ検討していません。

【副島委員長】

すぐ上に書いてある、廊下のスペースを利用したというものはまた別ですか。

【事務局】

私も打合せに参加させていただいたということで、私からも少しお話をさせてください。

まず、小牧につきましては、今、佐橋委員がおっしゃったとおりでして、演奏会といってもいわゆる聞くほうになるのですけれども、2年生から6年生までを突き抜けて、恐らく学校には体育館をお願いする形になるのかなというふうで想定しています。どこか、ある程度しっかり音楽を聞かせてくれる団体さんに来ていただいて、子供たちに、すごい本場の音楽というのはなかなか大変だと思いますので、そこまではないですが、それなりのレベルの音楽を聞いてもらうという形でできたらいいなということをごちらのように書かせていただいた次第です。

先ほどの合同の体験活動の例の④の、校舎廊下のスペース云々、ちょっとこれとはまた別のことを想定しておりまして、こちらは、鑑賞活動と書いてありますので、もちろん音楽も含まれますが、音楽以外にもできることはあるのかなと思います。

小牧小学校に行かれた方は御存じの方がいらっしゃるかと思いますが、旧来の学校の廊下と違いまして、各学年の教室の前の廊下というのが、普通の学校だと大体2メートルぐらいの幅ではないのですが、その約2倍から3倍ぐらいのスペースがとってあって、ちょっとした集会ができるようなスペースになっております。

そのスペースに、これも大きくはないのですが、ちょっと一段上がった舞台のようなものが一番端っこについていまして、そこで、例えば1人なり2人が何か、こちら側の一段低い方にいる20人なら20の子供さん、児童の方を対象に発表したりだとか、何かを見せたりだとか、そういうことができるスペースがありますので、平時の合同の体験活動としてはそのようなところも有効活用しながらできるというようなことで、そちらに入れさせていただいた次第です。

それから、光ヶ丘のほうにつきましては、普段から読み聞かせ等で児童クラブと放課後子ども教室で合同活動のほうをしていただいておりますが、先ほどお話がありましたとおり、今年度につきましては、サイエンス教室が非常に子どもの評判もいいということで、少し合同でできないかということで、今、調整のほうを進めさせていただいているのが1つございます。

それから、プロを呼ぶ活動の例といたしまして、1つは茶道という形で書いてありますが、茶道は、イメージとしまして、非常にちゃんと正座して座って、礼に始まり礼に終わるといいます

か、旧来の日本の風習といますか、そういう普段生活している上で体験できない雰囲気というのを子供に味わってもらおうということができるとというのがひとついいのではないかと考えています。場所はいろいろ考え方がありますが、よく観光地とかで、名前はちょっとわからないんですけども、畳が張ってある、ちょっと座れるやつとかに赤い大きい傘がついていて、いかにもお茶をやるというような、ああいうようなものを幾つか並べて、そこにちょっと疑似体験してもらおうようなことも考えられるのかなと思います。

天候がいい時期であれば、別に体育館等にこだわらなくても、外でやるのはこういうのは可能なのだろうなというのはありますが、まだちょっとそこまで調整しているわけではありません。イメージとしてはそういうことを考えて、ここに記載してあります。

それから、2つ目のヒップホップダンスにつきましては、子供の体験活動として、自分自身が動いたりとか、自分自身が何かやるというのが子供にとってもいいことではないかと、子供も喜ぶのではないかとということで、ダンスを教えてくれるダンサーの方をお呼びして、恐らくこちらの場合は体育館をお借りするのかなと思いますが、体育館のほうで体をちょっと動かしてみるとかいうところもやれるといいのではないかとということで、想定のほうをしております。

ちょっと補足的にお話させていただきましたが、まだ現場のほうからまた御意見、補足があればお願いしたいと思います。

【副島委員長】

今、言われたようなことをイメージしながら、別にまだ最後まで詰めたわけではないけど、こんなこともできないかなということで検討をしているということだと思います。

逆に言うと、検討しているけれども、こういう問題が出てきてなかなか難しいよねというようなお話をしただけだと、皆さんが、それならこういう方法を考えてもいいのかなというようなことの御意見も出てくるかなと思いますが、実際、検討した側から言うと、どんな印象を、問題点も含めて感じられましたか。ちょっと言っただけとありがたいです。

【山井委員】

素朴な質問で、山田さんのほうから話をしている点で、せっかくなのでという言葉が合うのかはわからないんですけども、こういうプロを呼んで何かできることはないかという御提案でしたが、これは、来年のモデル校であるからという意味なのか、それから、みんながやっていく中でその予算が出ていくのか、そこを素朴に、疑問に思いました。

うちは、茶道はうちの指導員の中で師匠さんというか免状を持っていらっしゃる方がいて、毎年小さいお点前ながら部屋の中でやっているんで、ぜひ、その方が、そんなに大きなお金を出さなくてもやらせてほしいと言ってくれているけれども、そうではなくて、やはりプロを呼ぶ活動でやっていますよということをアピールしていかなければいけないようになるのか、その辺は、逆に、今までお金を抑えてきて、前回もモデル校からぜひ何かありましたらとあって、お金が出ますよなどと言われたのですが、そういうことに慣れていないものですから、素朴にお伺いしたいです。

【佐橋委員】

モデル校になって、もう計画をしなければいけない段階ですけども、今年度からコロナの影響で開催できていなくて、先ほどお話ししたように、新しい曜日体制もまだ1日も行えていないので、手探り状態で、なかなかモデル事業までに頭が行ってないのが本音です。あれもできるね、これもできるねというのはありますが、子供たちにそれをいつ提示するか、もう年度初めにするのか、学期ごとにするのかによって、このプロの方との日程調整もそうですし、児童クラブさん

との日程調整もそうですし、今、この4月からで一応例で挙げていただいているけれども、こういう状態で申し込み時に提示していくのかどうなのかというのがコーディネーターの中では不安視をしています。あと日程も、今までですと6月スタートの学校が多かったと思いますが、前年度募集の4月スタートになっていくのか、これも検討なのかどうなのかということも、もう少し決めていただけると動きやすいかなと思います。

【事務局】

まず、プロにつきましては、今回、放課後子ども総合プランのモデル事業として小牧、光ヶ丘にお願いさせていただくという形を取りますが、予算として何万円になるかというのはちょっとこれからになります。そのプロの方をお呼びするための予算としてやっていくのは、今のところは、来年度につきましてはモデルの2校のみということで予定をしております。

それ以外のところにつきましては、順次モデル事業の拡大等に伴って実施していく形になるかと思えます。現行は、児童クラブは児童クラブとしての基準でボランティアの方を呼んだ時の謝礼、それから、放課後子ども教室さんは放課後子ども教室さんの基準単価でそれぞれ謝礼という形になります。来年度につきましては、モデル以外の14につきましては、今はまだ完全に決まっているわけではありませんが、特にそこを大きく見直すという形ではなくて、あくまで今回の措置はモデル校に対するものという形で御認識いただきたいと思えます。

それから、放課後子ども総合プランをやるに当たって、特に、利用される方から、現状のクラブと現状の放課後子ども教室がそれぞれあるのはそれぞれ分かる。ただ、総合プランとしてやっていくこと自体が、それはそもそもどういう意味か、もっと言えばメリットがあるのかということはある程度明確にしていかないと、申し込まれる保護者さんや子供さんからしたら、別にあまり変わらないというか、何でやるのと、極端に言えばそういう話もあり得るところだと思っております。今、こちらの中で、すごいプロにめちゃくちゃこだわっているわけではないのですが、ある程度既存のクラブ、それから放課後子ども教室の活動との比較、違いの部分でこういうところを出していきたいという思いがあります。なので、そこを今は、この資料1-1ではプロという形の表記をしているというところで思っております。

いろいろな形、いろいろなやり方で、今、従事していただいている方の流れでそれに近いような形で活動ができるということであれば、例えばプロの予算で年間3万円をお渡ししますのでという形で予算が取れたときに、この3万円を何が何でも使い切ってくださいというようなことを申し上げるところまではいきませんが、ただ、既存事業との違いを出したいというところがあって、そこを今、このプロを呼ぶ活動に出るというところにしていただくと御理解いただきたいというふうに思えます。

それから、日程調整といいますか、今回、資料1-2のほうで、4月の下旬の日付からという形で入れさせていただきました。前回、第1回の委員会の資料において、実際に申し込むときにこういう形で申し込むという申込票の例を1学期分ということで前回出させていただいた形になりますが、それが全て今決まっているというわけではないんですけれども、そのような形で提示していきたいというふうに思えます。

準備もありますので、ある程度事前に、少なくとも月単位ぐらいで合同の体験活動、もしくはプロのほうというのはもっと日程の調整というのが、講師本人もそうだし、小学校をお借りするなら対学校についてもそうですし、こちら側の従事者についてもそうですが、いろいろなところと調整しなくてはいけないというがあるので、ある程度早めに固めて申し込みを取るといった形にしたいと思えます。それを何月ぐらいにやっていくのかという部分については、またこれからの検討とさせていただきます。

【副島委員長】

いろいろ説明を受けていると少しずつ分かってくるところがあると思いますが、子ども総合プランを導入して、大きいくりでいうと一緒にやりますよということのメリットを、利用者の方にも理解してもらうための1つとして、こういう、1年に1回ぐらい専門家の方に来ていただいてやる活動があると、今説明がありました。

それから、片一方で、すごく具体的に、コロナでこんなときに時期をどうのこうのとかはできないというのもよくわかりますが、それを言いだすとどんな活動も何もできないということになりますので、これは切り分けて、やっていかないといけないかなと思います。

でも、来年度の話をしたら、それこそコロナの影響で、今年1年で小牧市の子供たちは全員タブレットを持つことになるんですね。そうしたら、もしコロナで何も動けないという状況になったら、学校は当然オンライン授業だとか、朝だったらオンラインの朝の会とか、そういうのがあるに決まっているんだけど、放課後だって何らかの取り組みができないわけではないという話が出てくる可能性だってあります。でもそれまで言い出したらキリがないので、まずは何とか収束するだろうという見込みでまずやっていただきたい。

ただ、片一方で、状況はずいぶん変わりますよということですよ。ずっと学校教育で言われていましたが、何かあったときにICT教育について言われていたのだけれども、小牧市では、多分今回も、休校になったときにすごくアナログ的なことをやっていたと思います。プリントを配って、問題をやらせてとかね。来るときは分かれて集まれとかね、そういうことをやっていたと思いますが、来年、少なくとも今年度中には、そのやり方をまた今度やったらえらいことになるねという話にはなっていると思います。

いろいろな学校で言われています。そのところはものすごく攻めているんですよ。今でもやれたことがあったのに、また今度、全員がタブレットを持っているのに何もやらないなどということになったらもう学校は終わりよと、いろいろな学校で話をしていますが、いろいろなことが変わってくるだろうけど、もしそうなったらそれに合わせてやれることはやっていくという柔軟な姿勢、要するに、子供に寄り添うという気持ちをなくしたら、自分の都合ばかり言い出したらこんな話は何も進まないで、それだけはしっかりやらないといけないなというふうに思います。

ひょっとすると、学校の先生方は、資料2のほうがすごく気になっているかもしれないですね。資料2のほうの運営委員会等についてというところに、少し話を移したいと思います。

先ほど説明がありましたけれども、左の運営委員会というのは市全体というようなイメージがある。右の協議会というのは、各学校に作ってほしいということになっています。そうすると、これはモデル校だから当然小牧小学校と光ヶ丘小学校はこれも作るというようなことで動いていくという形になると思います。既存組織による代替は可というのが書いてあるのがみそだなというふうに思っています。学校にはいっぱいいろいろな組織があると思いますが、例えば、運営協議会の中にこれの担当者が入っていただければ、これは一応クリアできるのかなと個人的には思いながら言っておりますが、どうでしょうか。校長先生と教頭先生たちが入っていただいておりますけれども、この組織について御意見があればお願いしたいと思います。

【中川委員】

小木小学校の中川と申します。

協議会ということで、ちょっとどういう方が入るのかなと私もイメージしながら先ほど見ましたが、協働活動支援員という方がどういう方なのかがちょっとわかりません。地域学校協働活動推進員というのはコーディネーターの方なのかなと思っておりますが、協働活動の支援員と

いう方がどういう方になるのかを教えてくださいありがとうございます。

【副島委員長】

これは、学校地域コーディネーターが、全くどんぴしゃりで当てはまると思いますよ。

だから、そういう仕事をやっている人が入っていれば全然問題ない。みんなで協働して、今の、地域も協働して学校教育をやっていきましょうという人だから、その人が入っていればこれは全てクリアだと、僕は思っています。どうですか。

【事務局】

協議会のほうにあります、上から4つ目の地域学校協働活動推進員につきましては、今、全く持ってお話のとおりです。小牧市におきましては学校地域コーディネーターさんのことを指すという形で考えております。

それから、その1つ目の下の協働活動支援員につきましては、今、この名前に当てはまる人が小牧市にいらっしゃるわけではないのですが、小牧市の整理上は、放課後子ども教室の安全管理指導員さんがここに該当されるものということで、一応の整理をしているというところでお願いしたいと思います。

【岩瀬委員】

小牧小学校の岩瀬と申します。

私も、この学校にこの4月から赴任しましたので、組織のことでよく分かっていない部分がありますが、ただ、この協議会の構成メンバーを見る限り、学校運営協議会のメンバーでみんな入っていると思います。学校関係者は入っていますし、地域協議会のメンバー、それからコーディネーター、保護者代表も入っています。ということですので、学校運営協議会を有効活用すれば、この協議会は何とかなるかなというふうに、今聞いていて思いました。

【倉知委員】

今、岩瀬先生が言われましたけれども、うちもまだ、今年度学校運営協議会のほうが開けていないのですが、メンバー的に重なっている部分が多いです。あとこの協議会が、どの程度の回数や内容についてがまだちょっと分からないのですが、重なって、この学校運営協議会と全くイコールでいいのか、それとも、ちょっと特別な意味や何か役割があるものだったら、また少し考えなければいけないと思いますけれども、そこが、その中でできるものならば今の既存組織による代替が可能かなと思います。もう少し、この中身のところを考えて行えたらなと思います。

【副島委員長】

組織としてのメンバーだと、特に新たなものをということがなしでも考えられますよというのが、学校の今の御意見だったと思います。

例えば、そのときに、今まで児童クラブだとか放課後子ども教室の話題が出てきていないということだってあり得ると思います。だけど、今度からはそういうものも、ここに置けば入る。必要な時にいつもやれというわけではなくて、今年度、こういう計画でやっていますよというところは、それは地域の皆さんにも知っていただければ全然問題はないなというふうに思っています。学校は組み合わせるのが得意ですからね。だから、その辺は特に心配することはないのかなというふうに思います。

そうなれば、皆さん方も入っていただくような形になるかもしれないですね、それは。メンバーに、今までちょっと弱かったから、こういう側面の人も入れないといけないなというようなこ

とが出てくる可能性はありますね。

【伊藤委員】

今の委員長のお話に加えてですが、知らなければそのままずっと終わっていたことが、知ることによって幅が広がるので、地域の協議会の方、メンバーの御意見をいただきながらもっと大きく膨らんでお支えいただけるのではないかなと思うと、メリットしか見つからないと思って、お話を聞いておりました。いろいろな人が関わるチャンスをいただけるということで、それがお子さんたちの幸せにつながっていければと思います。

【副島委員長】

今まで考えてもいなかった情報収集の機会になるかもしれませんね。地域の方で今まで交流がなかったような人から、こういう話もあるよとか、あの人がこういう人だとか、分かっていたということが出てくる可能性は十分あるかなというふうに思います。

そういうふうにこの組織を取り上げて、今までとは違った人からも意見が得られる、いろいろな情報も入ってくるというようなことに前向きに取り組んだほうがいいのかというのが、私たちが思っていることです。

資料1、2に関してやってきたわけですが、まだちょっと言い足りないなという人がいましたら、ぜひお願いします。

【伊藤委員】

先ほど篠岡児童館の方がおっしゃった、生きる力、あれは学校のほうでも、小牧に住んでいるお子さんでも全国区でも、生きる力を身につけて大きく育ててほしいということが、かなり前から言われている話ですね。

回数を重ねるごとに成長が見られるというのがとてもすごくいいことだし、ヒントをいただけたなと思います。実験を学校でもされていると思いますが、ずっと長いスパンで失敗を繰り返しながら、大学の研究室みたいなことされているんですよね。そういうことを小さい頃からしてみえると、後々いろいろな、精神論に始まり、社会に出てからの仕事への取り組み方につながっていったりとか、すごくいいことなので、たかがお米を研いで炊くという作業ですけれど、そこに幾つかの失敗があってそれを乗り越えて、しかも仲間がいればいろいろな意見が来て、それこそ学校で今提示されている学び合う学びにもつながって、本当に自宅ではなかなか体験できないことを仲間と一緒にするというのはすごくいいことだなと思いました。

ただ、それがこのモデル事業のほうに生かせるかどうかは各学校の児童クラブと子ども教室の方の連携によると思います。すごくいいヒントだと思うので、ぜひ持ち帰っていただいてお願いできればと思います。この会の流れや話の内容というのは、ここに参加されていない方で関係者には全くお配りされていないのかなというところをちょっと伺いたいと思います。

【事務局】

放課後子ども総合プラン導入検討委員会の議事内容につきましては、特に一番関係するのが放課後子ども教室の従事者の方、それから児童クラブ従事者と、あとは学校という形に来るかと思っております。

議事録自体は市のホームページで公表してありますので、見ようと思えばいつでも見られるという形にはなっていますが、なかなか、逆にこういうタイミングで載っているというのを知らなければわざわざ見に行くということも普通はないというところもありますので、節目、節目でのお伝えというところやっていく形が必要なのかなというふうには思っております。

先ほど、児童クラブサイドからお話がありましたが、児童クラブは所長会議ということで集まる場が年に4回ほどありまして、昨年度に一度報告のほうをしたところであります。

それから、放課後子ども教室におきまして、年に一度コーディネーターさんが集まる場があるという形になっておりますので、そちらでお伝えはさせていただくことをしておりますが、何分、毎月あるわけではないといえますか、非常に頻度が高い形であるわけではないので、今日、この場でお話いただいた内容が例えば来月に全部伝わっているかというわけではありませんが、定期的にそのような形でやっていくというところを取っているところではあります。

【伊藤委員】

いい御意見がたくさん出ていると思うので、そういうことは皆さんにお知らせするのはとてもいいことじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【副島委員長】

では、ここにこういうのがホームページにあって、議事録もちゃんと出ていますよというのは、いろいろな機会に少なくとも関係者には伝わるようにお願ひしたいなと思っております。

【中川委員】

今日、光ヶ丘小学校と小牧小学校の計画を見せていただいて、どちらの学校も無理なく今までやってきたことを生かして計画を立ててくださっていたので、それはすごく安心しました。

やはり、どこの学校も、うちの学校もですが、コーディネーターさんたちがこのことについてはすごく不安に思っています。もうやるんだからねとは言っているのですが、すごく不安を感じて、児童クラブ側もコーディネーター側もすごく不安を感じていらっしゃるの、今までやってきたことを生かして、それにちょっと山田さんが言ってくくださった、ちょっとおいしいこともあるよという、利用される方が、先ほど言ったメリットを感じられるような活動になっていくところに、また児童館とかも協力してくださるということで、本当に小牧市として無理のない形で子供たちが楽しくお母さんたちも楽しくということで計画をこのまま進めていただけたらいいかなと思って、本当に無理のない計画でよかったなということを思いましたので、今後ともよろしくお願ひいたします。

【副島委員長】

それでは、事務局のほうにお返ししたいと思います。

【事務局】

いろいろと御意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、次第の3番、その他に移らせていただきます。

次回の委員会は9月1日火曜日午前10時より、この同じく本庁舎、今度は4階になりますが、404会議室で行わせていただきたいと思いますと思っております。

また、第4回の委員会は、10月13日火曜日、同じく10時から、今度はこの庁舎の3階の301会議室で行いますので、併せて御予定いただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして令和2年度第2回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。